

排出事業者様へ

分け方・出し方ルール

事業系一般廃棄物



可燃・燃やす



生ごみ
Food Wastes

食品残渣、卵の殻、貝殻 など

お願い

- ・生ごみは水分を切ってお出してください。
- ・グリストラップ等の汚泥は収集できません。
- ・動物等による散乱防止にご協力ください。



紙ごみ・紙くずなど
Paper Wastes

汚れた紙くず、ティッシュ、紙容器、シュレッダー、レシート、紙おむつ など

お願い

- ・紙おむつは汚物を除去してください。
- ・紙おむつ、サニタリー用品などはビニール袋や新聞紙に包んでお出してください。
- ・医療機関からの非感染性一般廃棄物（おむつや血のついていないガーゼ等）の場合は別途届出が必要となりますのでご連絡ください。



木くず
Wood Wastes

割りばし、つまようじ、アイスの棒 など

お願い

- ・辺30cm×角・径5cm以上の木は粗大ごみとしてお出してください。
- ・辺30cm×角・径5cm未満であっても木製品にプラスチックや金属といった素材が付いている場合は粗大ごみとしてお出してください。
- ・ケガ防止のため袋から突き出ないようにしてください。



新聞・雑誌
Newspapers, Magazines

雑誌、週刊誌、パンフレット、新聞、広告 など

お願い

- ・高さ 30cm 程度に縛ってお出してください。
- ・弊社袋購入で契約のお客様は資源シールを貼って産業廃棄物としてお出してください。

※ ごみ袋以外に、ビニール袋やプラスチック製品が単体で混入している場合は収集できません。ただし、小分けのビニール袋などに入った可燃ごみ（生ごみ、生ごみネット、使用済みの生理用品や衛生用品、紙くずなど）は、臭い、液だれ、衛生上の問題から開封せず可燃ごみの袋に入れてお出してください。

45ℓ

70ℓ

透明または半透明のごみ袋に入れてください。

産業廃棄物



資源・不燃・燃やさない



ペットボトル・缶
PET Bottles / Cans

ペットボトル、空き缶、飲料缶、一斗缶、スプレー缶 など

お願い

- ・キャップとラベルは不燃ごみに入れてください。
- ・中身は空にしてください。
- ・液体や食材などが付着している場合は軽く流してください。
- ・スプレー缶は穴を空けて出してください。



プラスチック製品
Plastics

ビニール袋、食品トレイ、弁当容器、カップ麺容器、納豆容器、チューブ類、食品などの包装、ラップ、緩衝材、PPバンド、ビニールひも など

お願い

- ・食品残渣などで汚れや臭いついたものは軽く洗い流すなどしてお出ください。
- ・ペットボトルや飲料缶はリサイクル推進のため、別の袋でお出ください。
- ・アルミホイールは不燃ごみとしてお出ください。



ビン
Glass bottles / Glass containers

飲料瓶、一升瓶、ワイン瓶、化粧品瓶 など

お願い

- ・中身は空にしてください。
- ・液体や食材などが付着している場合は軽く流してください。
- ・ガラス製品は入れないでください。
- ・割れたビンは紙袋や新聞で包んで不燃ごみとしてお出ください。
- ・薬品のびんは収集できません。



段ボール
Cardboards

段ボール

お願い

- ・量んで 10cm 程度に縛ってお出ください。
- ・弊社袋購入で契約のお客様は資源シールを貼って産業廃棄物としてお出ください。
- ・油や食品などで汚れた段ボールは可燃ごみに入れてください。



発泡スチロール
Styrofoams

発泡スチロール

お願い

- ・細かくして袋に入れてください。
- ・大量の場合は別途ご相談ください。



割れたビン・ガラス・陶磁器くず・金属くず
Broken Glass, Broken Bins, Broken Ceramics, Metals

陶器、ガラス、金属くずだけの袋、割れた飲料瓶、一升瓶、ワイン瓶、化粧品瓶、ガラス、割れた食器、花瓶、壺など、刃物（包丁）など

お願い

- ・紙袋や新聞紙で包み、破片が飛び出さないようにしてください。
- ・袋に「ワレモノ、刃物」などの表記をしていただくと助かります。



粗大ごみ
Bulky Garbage

概ね 30cm 角以上のもの、家電製品、家具類、寝具（羽毛は除く）、カーペット、事務用家具、自転車、引っ越しや移転に伴う廃棄物、定期的に排出しない物 など

お願い

- ・別途料金がかかります。お問い合わせください。（見積無料）



蛍光管
Fluorescent Tube

水銀の入った蛍光灯、電球 など

お願い

- ・別途契約が必要になります。
- ・LED製品は不燃ごみとしてお出ください。

収集ができないもの 以下の混入が認められた場合は収集できません

- ・リチウムイオン電池、バッテリー、乾電池、ボタン電池
- ・液体物（ペンキ、油、洗剤、液体食品、薬品 など）
- ・汚泥（グリストラップ）
- ・危険物（ガソリン類、ガスボンベ、花火、マッチ、ライター、火薬、劇物、薬物、水銀（体温計・血圧計）など）
- ・土、石、砂、灰、石膏ボード、アスベスト製品（瓦、スレート、断熱材）など
- ・医療系廃棄物（点滴容器、注射器、注射針、チューブ、血液の付着したもの、汚物の残ったおむつなど）
- ・大量の粉末・粒子状のもの（石灰、消火器の粉、小麦粉などの食品 など）
- ・トナー、インクカートリッジ
- ・動物の死骸及び動物性残渣（羽毛製品等）
- ・その他、収集・処理困難と判断したもの

注意事項

- ・前日の夜の内に排出、翌早朝に回収です。
- ・口はしっかりと結び、指定された曜日に出してください。
- ・正しく分別されていないごみは収集できません。分別不良が認められた場合はシールを貼り残置させていただきます。分別を確認後、次回回収時に回収いたします。
- ・分別不良のごみが大量にある場合はシールを1枚のみ貼らせて頂く場合がございます。